

学生各位

工学部・工学研究科教務課教務係

平成29年度インターンシップ参加申し込みについて

(※研究インターンシップについては、本掲示とは扱いが異なります。)

本学では、東海地域インターンシップ推進協議会に参加し、インターンシップ実施の推進を図っています。エントリー方法等の詳細はパンフレットもしくは、以下の URL を確認ください。

<http://www.tokai-internship.org>

単位認定について

45 時間の実習につき 1 単位の申請が出来ます。

大学院博士課程前後期課程

総合工学科目「学外実習 A」及び「学外実習 B」として単位認定されます。専攻によっては上限 2 単位までの申請が可能です。詳しくは入学年度のシラバスを確認してください。

学 部

一部の学科・コースで専門科目又は関連専門科目「工場実習」として認定されます。

学科・コース毎に内容が違いますので、対象学年、単位数など入学年度のシラバスで確認してください。

※実習期間中、企業からの交通費・宿泊費の実費支給については問題ありませんが、報酬・日当が支給されるものについては単位認定出来ませんので注意願います。

インターンシップ参加までの流れ

インターンシップ参加前

- ① 名古屋大学主催インターンシップ事前研修会に参加(5月、7月)
- ② 参加が決まったら、教務課にて「インターンシップ参加連絡票」を記入し、保険に加入しているか確認をすること。(5日以上のインターンシップについては参加連絡をすること。)
- ③ 誓約書の雛形を受け取る。
・受入れ先の様式を指定された場合は教務課窓口へ相談すること
- ④覚書の締結

インターンシップ参加後

単位申請しない者

実習終了後速やかにインターンシップ報告書とアンケートを教務課に提出する。

単位申請する者

- ①実習終了後速やかにインターンシップ報告書一式と評定書、アンケートを教務課に提出する。
- ②学科長・専攻長宛て単位申請書を教務課にて受け取り、各自記入の上指導教員の押印を受けた後、教務課に提出する。

※「東海地域インターンシップネットワークシステム」はインターンシップ参加の一つの方法です。企業HPなどからの公募による申し込み等、マッチング方法に係わらず参加が決まった学生は、教務課へ報告して下さい。

問い合わせ窓口 工学部・工学研究科 教務課教務係 (052-789-3975)